

## 請願・陳情の手続き

国や、道、町等の行政に意見や要望などがある場合は、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することが出来ます。議員の紹介のあるものが「請願」であり、ないものを「陳情」といいます。

### ● 請願の方法

請願書に請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所、氏名を記載し、押印して紹介議員に署名をもらって、町議会議長あてに提出してください。

なお、請願には必ず紹介議員（3人以内）が必要です。受理した請願は、議会でその願いが妥当かどうか慎重に審査をします。

### ● 陳情の方法

陳情の方法は、請願と同じ要領ですが、紹介議員が不要という点で異なります。

### ● 請願（陳情）書の書式例

表紙	本文
平成〇〇年〇月〇日	
置戸町議会議長 様	□□□□□二関する請願書 (陳情書・要望書)
□□□□□に関する請願（陳情）書	(要旨・趣旨)
	(理由)
紹介議員 印 (陳情の場合は必要ありません)	(請願・要望事項)
請願者 住所	
[陳情者] 氏名 印	
	(提出先)